

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
33	妊婦支援給付金事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

松江市は、妊婦支援給付金事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報のファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

松江市長

公表日

令和7年6月12日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	妊婦支援給付金事務
②事務の概要	「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第47号)に基づき、妊婦期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行う観点から、妊婦支援給付金の支給と児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する妊婦等包括相談支援事業による援助その他の支援を効率的に組み合わせ実施することにより、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を行う。
③システムの名称	保健衛生システム、住民記録システム
2. 特定個人情報ファイル名	
妊婦支援給付金支給ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)第9条第1項 別表135の項 ・番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)第74号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施しない]
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	こども子育て部 こども家庭支援課
②所属長の役職名	こども家庭支援課長
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	松江市 総務部総務課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	松江市 総務部総務課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年10月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年10月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○]接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業		
[] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に従い、本人からのマイナンバー取得の徹底や、住基ネット照会を行う際には4情報又は住所を含む3情報による照会を行うことを厳守している。 ・複数人での確認や上司による最終確認を行ったうえで、マイナンバーの紐付けを行い、その記録を残している。 ・特定個人情報を含む書類やUSBメモリは、施錠できる書棚に保管することを徹底している。 これらの対策を講じていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は「十分である」と考えられる。	

9. 監査		
実施の有無	☐ 自己点検 ☐ 内部監査 ☐ 外部監査	
10. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	☐ 十分に行っている ☐ 十分に行っていない ☐ 十分に行っていない	
11. 最も優先度が高いと考えられる対策		
最も優先度が高いと考えられる対策	☐ 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 9) 従業者に対する教育・啓発 ☐ 10) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 11) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 12) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 13) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 14) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 15) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 16) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 17) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 18) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 19) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 20) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 21) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 22) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 23) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 24) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 25) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 26) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 27) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 28) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 29) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 30) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 31) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 32) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 33) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 34) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 35) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 36) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 37) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 38) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 39) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 40) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 41) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 42) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 43) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 44) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 45) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 46) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 47) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 48) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 49) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 50) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 51) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 52) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 53) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 54) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 55) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 56) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 57) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 58) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 59) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 60) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 61) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 62) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 63) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 64) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 65) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 66) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 67) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 68) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 69) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 70) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 71) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 72) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 73) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 74) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 75) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 76) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 77) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 78) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 79) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 80) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 81) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 82) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 83) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 84) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 85) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 86) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 87) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 88) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 89) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 90) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 91) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 92) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 93) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 94) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 95) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 96) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 97) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 98) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 99) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ 100) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策	
当該対策は十分か【再掲】	☐ 十分である ☐ 十分でない ☐ 十分でない	
判断の根拠	松江市情報セキュリティポリシー基本方針及び対策基準に基づき、漏洩、滅失、毀損を防ぐための物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じている。 ・特定個人情報を含む書類やUSBメモリは、施錠できる書棚に保管することを徹底している。 ・USBメモリは、事前に許可を得た媒体のみ使用可能となるよう業務端末上制御を行っている。また、使用する場合は暗号化、パスワードによる保護等を行うよう指導している。 これらの対策を講じていることから、特定個人情報の漏洩、滅失、毀損リスクへの対策は「十分である」と考えられる。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年6月12日	評価書名	出産・子育て応援給付金事務 基礎項目評価書	妊婦支援給付金事務 基礎項目評価書	事後	R7年度より法定事業化されたことによる事業名変更
令和7年6月12日	個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	松江市は、出産・子育て応援給付金事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報のファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	松江市は、妊婦支援給付金事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報のファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	事後	同上
令和7年6月12日	I 関連情報-1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務-①事務の名称	出産・子育て応援給付金事務	妊婦支援給付金事務	事後	同上
令和7年6月12日	I 関連情報-1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務-②事務の概要	「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について」(令和4年12月26日付子発第1226第1号厚生労働省子ども家庭局長通知)に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出を行った妊婦及び出生の届出を行った子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入又は子育て支援サービスの利用等子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付金の給付を行う。	「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第47号)に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して切れ目のない支援を行う観点から、妊婦支援給付金の支給と児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する妊婦等包括相談支援事業による援助その他の支援を効率的に組み合わせ実施することにより、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を行う。	事後	同上
令和7年6月12日	I 関連情報-2.特定個人情報ファイル名	出産・子育て応援給付金支給ファイル	妊婦支援給付金支給ファイル	事後	同上